

交番・駐在所の仕事

四国中央警察署管内には、川之江交番と港交番があり3交替勤務で、活動しています。



警ら活動

警らとは、地域警察官が、犯罪の予防・検挙等を目的に、管内をパトロールする活動を言います。

警察官は警ら中、職務質問や交通取り、犯罪被害品捜査等積極的に行います。

また、管内に設置されている「まもる君の警ら箱」等への立ち寄りを実施しています。

事故・事件対応

管内で、発生した万引き等の事件処理や、逃走犯人の追跡・検索活動、交通事故の処理を行います。



巡回連絡

巡回連絡は、交番・駐在所の勤務員が、所管区内にある全ての世帯・事業所を訪問し、管内実態を把握する活動です。

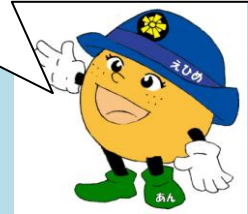
巡回連絡時には高齢者の犯罪予防活動・交通事故防止活動や、一般防犯活動も併せて行います。

巡回連絡で把握した内容は、火災や交通事故、その他の事件事故、大規模災害発生時に、皆さんの避難・誘導、救助・支援活動等に役立てます。

また、皆さんの困り事、悩み事の相談、ご要望もうかがっています。

警察官が巡回連絡に訪れた際には、ご協力お願いします。

管内には、11箇所の駐在所があり、駐在所を拠点にして活動しています。



各種届出・相談受理

交番・駐在所では、被害届、遺失・拾得届（落とし物関係）、運転免許証の記載事項変更届出、道路使用許可申請等の各種届出を受理しています。

また、各種困り事などの警察相談も受理します。

なお、事件・事故の対応等により勤務員が不在の場合がありますので、届出をされる場合には予めお電話でお問い合わせいただけたらスムーズに受理ができます。

立番

警察官が、交番・駐在所付近で行う見張り活動で、交通事故防止、犯罪予防に目を光らせています。

交通違反者はもとより、歩行者・自転車利用者の交通モラル向上等の為に、警笛で注意喚起をしています。